

土木学会論文集 G (環境) 環境システム研究論文集および 環境システム研究論文発表会講演集 印刷原稿作成要領

土木学会環境システム委員会

1. 土木学会論文集G (環境) 環境システム研究論文集・環境システム研究論文発表会講演集

論文集及び講演集の掲載論文は、著者が和文あるいは英文でPDF形式で作成・提出したA4判原稿（印刷原稿）を、B5判に縮小してオフセット印刷します。印刷原稿は、そのままオフセット印刷ができるように完全な版下の形式でPDF出力したもので、以下の「印刷原稿の書き方」、「原稿作成例」を参考にして作成してください。

2. 印刷原稿の書き方（原稿作成例を参照）

1) 和文原稿と英文原稿のページ制限

- ・原稿は、和文原稿（日本語）または英文原稿（英語）として作成してください。
- ・原稿のページ数は1論文について原則として6ページ以内とします。なお、ページ数は初稿投稿時には最高12ページまで認め、審査の過程で必要と判断された場合には12ページを超過することを認めますが、6ページを超過した分は著者負担金が生じます。
- ・講演集の掲載論文（B論文）に限り、アブストラクトのみでの掲載（B-2部門）も可能です。ただし、アブストラクトのみでの掲載の場合、1論文につき1ページとします。

2) 論文の構成

- ・論文構成は、以下のとおりとします（B論文のアブストラクトのみでの掲載を除く）。

<和文原稿の場合>

- ①論文題目、著者名、著者所属（和文）
- ②アブストラクト（和文）
- ③キーワード（英文）
- ④本文、謝辞（必要な場合）、記号一覧表（必要な場合）、参考文献（和文）
- ⑤アブストラクト（英文）

<英文原稿の場合>

- ①論文題目、著者名、著者所属（英文）
- ②アブストラクト（英文）
- ③キーワード（英文）
- ④本文、謝辞（必要な場合）、記号一覧表（必要な場合）、参考文献（英文）

- ・講演集の掲載論文（B論文）のアブストラクトのみでの掲載の場合、論文構成は、以下のとおりとします。

<和文原稿の場合>

- ①論文題目、著者名、著者所属（和文）
- ②アブストラクト（和文）
- ③キーワード（英文）
- ④謝辞（必要な場合）
- ⑤論文題目（英文）
- ⑥アブストラクト（英文）

<英文原稿の場合>

- ①論文題目、著者名、著者所属（英文）

- ②アブストラクト（英文）
- ③キーワード（英文）
- ④謝辞（必要な場合）

3) 原稿作成はA4版

和文・英文原稿は、ワープロを使用してA4版の用紙設定で電子ファイルを作成してください。

4) 印刷原稿の書き方の詳細

「土木学会論文集 投稿要項」の5. および土木学会論文集の「PDFファイル作成の手引き」の(2)～(3)に従って作成して下さい。但し、

- ① カラー印刷に関しては、本作成要領の3.を適用します。
- ② 原稿受付日は、全文審査部門は論文投稿期間の最終日（締切日）、アブストラクト審査部門はアブストラクト投稿期間の最終日（締切日）とします。アブストラクトのみでの掲載を選択した場合を除き、原稿受付日とあわせて、登載決定通知日を記載してください。

「土木学会論文集 投稿要項」および土木学会論文集の「PDFファイル作成の手引き」は、http://committees.jsce.or.jp/jjsce/j_postに掲載されています。

3. カラー原稿についての注意

論文内容によっては、写真・リモートセンシング図等をカラー印刷しないとその論旨が読者に伝わらないという事情が認められます。その場合には著者が実費を負担することによりカラー印刷にすることが可能です。なお、カラー印刷にかかる負担分は、概ね1ページあたり2万円程度です（あくまで目安であり、変更される場合があります）。カラー印刷をご希望の際は、印刷原稿の送付時にその旨を明示するとともに、十分な解像度をもった電子媒体でデータを提出してください。カラー印刷が必要な写真等をなるべくまとめ、カラー印刷のページ数を増やさないようにされることをお勧めします。カラー印刷の原稿は通常のカラーレーザープリンタによる出力では十分でない場合が多く、鮮明な元図や元写真に基づく電子データがある場合にのみカラー印刷が可能です。なお、著者負担金は、印刷終了後に負担額が確定した時点で請求いたします。

4. 問い合わせ先

その他、不明の点は、土木学会環境システム委員会宛、お問い合わせ下さい。

〒160-00 04 東京都新宿区四谷1丁目無番地
社団法人土木学会 環境システム委員会
Tel: 03-3355-3559, Fax: 03-5379-0125 E-mail: envsys@ml-jsce.jp

(平成14年6月17日)
(平成16年6月10日) 一部修正
(平成17年2月15日) 改正
(平成21年7月24日) 一部修正
(平成22年7月16日) 一部改正
(平成23年8月3日) 一部修正
(平成30年3月7日) 一部修正
(平成31年2月8日) 一部修正